

# 告 示

## 埼玉県告示第七百八十七号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項の規定により医師を指定したので、身体障害者福祉法施行細則（平成五年埼玉県規則第三十九号）第一条の規定により告示する。

令和六年七月五日

埼玉県知事 大野 元 裕

小川 晃生	青柳 龍太郎	吉野 隆之	渡邊 崇	医師の氏名
じん臓機能障害	肢体不自由	肢体不自由	肢体不自由	指定障害区分
腎臓内科	内科	内科	内科 膠原病リウマチ	診療科名
医療法人社団武蔵野会 新座志木中央総合病院	埼玉医科大学病院	医療生協さいたま 生協病院 秩父	医療法人 渡辺小児科 内科医院	医療機関の名称
新座市東北一―七―二	入間郡毛呂山町毛呂本 郷三十八	秩父市阿保町一―十一	羽生市北三―十二―三	医療機関の所在地
令和六年六月十四日	令和六年六月十四日	令和六年六月十四日	令和六年六月十四日	指定年月日